

ビジョンに示しためざす姿を実現するため、政策展開の基本方向(四本の柱)のもとに位置づけた16の政策に取り組んでいきます。

めざす姿

強じて多様な魅力あふれる 「美し国」の実現

I 安全・安心の確保

県民の命と暮らしを守るため、災害への備えを進めるとともに、日常生活における医療提供体制の整備、犯罪防止、環境の保全などに取り組みます。

- ①防災・減災、県土の強靱化
- ②医療・介護・健康
- ③暮らしの安全
- ④環境



堤防等の整備による津波・高潮対策



ドクターヘリの運航等の支援

II 活力ある産業・地域づくり

製造業・観光業・農林水産業といった産業の振興や、市町と連携した地域活性化の取り組みによって地域の活力を生み出すとともに、産業や暮らしの基盤となるインフラ整備やデジタル技術の導入を進めます。

- ⑤観光・魅力発信
- ⑥農林水産業
- ⑦産業振興
- ⑧人材の育成・確保
- ⑨地域づくり
- ⑩デジタル社会の推進
- ⑪交通・暮らしの基盤



農業大学校での作業実習

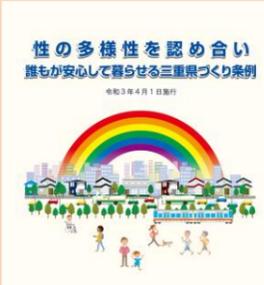


熊野古道伊勢路の保全体制の構築

III 共生社会の実現

誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、参画・活躍できる社会をめざして、人権の尊重や、生きづらさを抱える人への支援、障がい者福祉などに取り組みます。

- ⑫人権・ダイバーシティ
- ⑬福祉



性の多様性を認め合い誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例



ひきこもり支援フォーラム

IV 未来を拓く ひとづくり

三重の未来を担う人を育てるため、教育や虐待の防止などにより子どもたちの成長を支え、結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶うように支援するとともに、文化やスポーツを通じた地域づくりを進めます。

- ⑭教育
- ⑮子ども
- ⑯文化・スポーツ



ICTを活用した授業



パパの育児フォトコンテスト

県政運営の
基本姿勢

・県民の信頼により進める県政
・県民のニーズに応える県政
・さまざまな主体との連携により進める県政

概要版

三重県の総合計画（令和4年10月策定）

「強じんな美し国ビジョンみえ」 「みえ元気プラン」

新しい総合計画のもと、最重要課題として県民の命を災害などから守り、それと同じくらい大切な、未来を担う子どもたちを守り育てる取組を進めます。さらに、県民の豊かな暮らしを支えるため、観光産業・ものづくり産業・農林水産業を成長・発展させるとともに、人口減少対策を着実に進めます。

新しい価値が生み出され地域が発展していく現代の「美し国」を、県民の皆さんと一緒に創り上げていきます。

令和4年10月 三重県知事 一見 勝之

「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係

2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

おおむね10年先を見据えたビジョン（強じんな美し国ビジョンみえ）

5年間の中期計画（みえ元気プラン）

単年度の県政運営方針（三重県行政展開方針）

強じんな美し国ビジョンみえ

おおむね10年先を見据えた、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向を示す県の長期構想

基本理念・・・おおむね10年先のめざす姿

新しい三重づくりに向けては、大規模自然災害の発生や人口減少の進展など懸念されるリスクへの的確に対応し、カーボンニュートラルへの対応やデジタル社会の進展といったチャンスをとらえ、三重の発展へつなげる必要があります。

このため、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をしっかりと進めるとともに、魅力ある観光資源や道路網の整備推進による立地環境など、三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」にしていきます。

こうした取組を、市町・企業・団体・NPOといったさまざまな主体と連携しながら進めることで、将来世代も含め、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域、すなわち「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現をめざしていきます。

（問合せ先）三重県戦略企画部企画課
電話 059-224-2025
ファクス 059-224-2069
メール kikakuk@pref.mie.lg.jp

ビジョン、プランの詳細は三重県HPで
ご覧いただけます。

⇒⇒⇒⇒⇒
<https://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>



みえ元気プラン

ビジョンの掲げる基本理念の実現に向けて、推進する取組内容をまとめた、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の中期の戦略計画

- ◆県による5年間の取組内容を、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示した16の政策のもとに56の施策として体系的に整理。
- ◆それぞれの施策に、施策の目標、現状と課題、取組方向(基本事業)、KPI(重要業績評価指標)を記載。

みえ元気プランで進める7つの挑戦

5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。ここでは、取組方向の一部をご紹介します。

1 大規模災害に対応した防災・減災、 県土の強靱化対策の加速・深化

南海トラフ地震や頻発・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備え、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を一層推進します。

<平時における人材育成とハード整備>

- ・次代を担う防災人材の育成
- ・インフラの耐震化・老朽化対策



<救助・避難>

- ・国や市町、防災関係機関と連携した大規模訓練の実施
- ・津波浸水想定区域内の一時避難施設の整備促進

<復旧>

- ・発災時の緊急輸送・搬送ネットワークの確保、災害廃棄物の迅速な処理の促進 など

2 新型コロナウイルス感染症等への対応

これまでの新型コロナウイルス感染症対策で得た経験を関係機関・団体などと共有・継承し、新たな変異株や感染症に備えていきます。

<感染症への備え>

- ・専門家の意見をふまえた先を見据えた感染症対策の実施
- ・新たな感染症の発生に備えた医療提供体制や検査体制などの整備



<社会・経済活動への影響への対応>

- ・「事業継続と雇用の維持・確保」「経済活動の回復」「社会・経済情勢の変化に伴う対応」に基づいた県内事業者への支援策の実施
- ・各種相談に関する体制の確保・強化など、生活相談に係る支援の実施 など

3 三重の魅力を生かした観光振興

旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの持続可能な観光地につなげるため、地域の総合力を発揮した三重県観光を推進します。

<戦略的な観光誘客の推進>

- ・旅行者データの収集や分析による観光マーケティングの推進
- ・メディアや SNS などを活用した国内外への観光プロモーションの強化



<質の高い観光地づくり>

- ・地域資源の掘り起こしなど、拠点滞在型観光を進めるためのコンテンツやサービスの磨き上げ
- ・宿泊施設の改修や観光人材の育成の支援など、旅行者の受け入れ環境の整備 など

4 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興

CO₂などの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを産業・経済の発展につなげるため、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組みます。

<「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取り組み例>

- ・電気自動車(EV)化などへの対応に係る中小企業等への支援
- ・四日市コンビナートでの水素・燃料アンモニアなどの活用促進
- ・県内港湾における CO₂ 排出削減に向けた計画策定
- ・海洋エネルギー発電など再生可能エネルギーの導入促進
- ・循環的利用の促進に向けた太陽光発電パネルやプラスチックなどのリサイクルに係る技術開発の促進
- ・森林整備の促進や藻場の造成などに向けた、J-クレジット等の効果的な活用の促進 など



5 デジタル社会の実現に向けた取り組みの推進

「みえデジタル戦略推進計画」を令和4年中に改定し、県民の皆さんの想いを実現する「あったかい DX」を推進します。



<社会における DX の推進>

- ・DX 推進に向けた機運の醸成と各主体による取り組みの促進
- ・さまざまな主体と連携した情報格差の解消や DX 人材の育成
- ・地域課題、社会課題の解決をめざしたスタートアップの創出・育成

<行政 DX の推進>

- ・行政手続きのデジタル化やデータを活用したサービスの創出、市町における DX の促進
- ・県庁における DX を支える人材の確保・育成や基盤整備 など

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)…デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにする。

6 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実

未来の三重県を担う子どもたちが、生まれ育った環境に関わらず、自分らしく豊かに育つことができるよう支援します。また、自己肯定感や主体的に学び続ける姿勢を身につけられる教育を推進します。



<支援の充実>

- ・地域や企業・団体と連携した学習支援、ひとり親家庭への就労支援など、子どもの貧困対策の推進
- ・AI 技術を活用した児童虐待対応力の強化、専門人材の育成による児童相談体制の強化など、児童虐待防止に向けた取り組みの推進

<教育の充実>

- ・高等学校における変化する社会の中で自分らしく豊かに生きる自律した学習者を育成する教育など、発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ・特別な支援が必要、不登校の状況にあるなどのさまざまな教育的ニーズに応じた支援の充実など、子どもたちが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育の推進
- ・いじめに関する相談・支援体制の充実や、迅速・確実な対応の推進など、安心して学ぶ場づくり など

7 人口減少への総合的な対応

人口減少の課題に全庁を挙げて総合的に対応することで、地域の自立的かつ持続的な発展につなげます。



<自然減対策の推進>

- ・出会い支援や妊娠・出産・育児に対する不安の解消に向けた取り組みの推進

(移住フェア)

<社会減対策の推進>

- ・各産業の振興による雇用の場の確保・創出
- ・移住希望者に対する相談対応や情報発信の充実、若者の U ターン対策の強化

<人口減少の影響への対応>

- ・ワーケーションの促進や、地域おこし協力隊など外部人材による地域活性化など、関係人口拡大に向けた取り組みの推進

<人口減少対策の総合的な推進>

- ・「みえ人口減少対策連携会議」を通じた市町との協働による対策の推進
- ・県の人口減少対策に係る取り組みの方向性を示す「三重県人口減少対策方針(仮称)」の策定 など